

とちぎ食べきり15運動啓発キャンペーンについて

1 とちぎ食べきり15運動とは

栃木県では食品ロスを減らすため、会食や宴会などのはじめとおわりのそれぞれ15分は自席で料理をいただく「食べきり15(いちご)運動」の実施を呼びかけ、食品ロスの削減を推進しています。

忘新年会で会食等の機会が増える12月～1月を「重点啓発期間」と位置づけ、啓発キャンペーンを実施しています。



2 キャンペーン概要

県内の飲食店様に食べきりを促す啓発物の掲示をお願いしています。本キャンペーンに参加いただける飲食店様には、啓発物（ポスター、卓上三角柱POP）をお送りします。

<ポスター>



<卓上三角柱POP>



- 12月～1月頃を目処に発送いたします。到着後、店内への掲示をお願いいたします。
- 数に限りがございますので、先着200名様を目安に配布を行います。上限に達しましたら配布できない場合もございますので、ご容赦ください。

3 申込方法

インターネットにて以下にアクセスして申込をお願いいたします。

<https://forms.office.com/r/MUx6min0cy> (右記のQRコード読込でも申込可)



キャンペーンに参加いただくと・・・

- 県HPにて店舗名を掲載・PRさせていただきます。
- 外食産業での食品ロス削減の取組は、**企業イメージの向上などにつながる**ことが分かっています。

【出典】栃木県 R4(2022)年度事業系食品ロス削減対策実証事業成果報告書

4 申込期限

令和5(2023)年12月28日(木)まで

5 問い合わせ先

栃木県環境森林部資源循環推進課 廃棄物対策担当 小野
電話 028-623-3107

